【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成17年10月4日

【発行者名】 FCレジデンシャル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 金子 幸司

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番1号

六本木ヒルズけやき坂テラス6階【事務連絡者氏名】FCリート・アドバイザーズ株式会社

執行役員管理部長 倉澤 伊佐夫

【電話番号】 03-5413-5343

【届出の対象とした募集 (売出) 内国投 FCレジデンシャル投資法人

資証券に係る投資法人の名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投 形態:投資証券

資証券の形態及び金額】 発行価額の総額:一般募集

14,728,800,000円

売出価額の総額:オーバーアロットメントによる売出

U

190,000,000円

(注1)今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、発行価格の総額は上記の金額とは異な

(注2)今回の売出しは、一般募集に伴い行われるオーバーア ロットメントによる売出しです。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成17年9月8日付をもって提出した有価証券届出書(平成17年9月26日付及び平成17年9月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、平成17年10月4日開催の本投資法人役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 内国投資証券(投資法人債券を除く。)
 - 1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)
 - (3) 発行数
 - (4)発行価額の総額
 - (5) 発行価格
 - (13) 手取金の使途
 - (14) その他

引受け等の概要

- 2 売出内国投資証券 (オーバーアロットメントによる売出し)
 - (3) 売出数
 - (4) 売出価額の総額
 - (5) 売出価格

の部分は訂正部分を示します。

- 1 -

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(投資法人債券を除く。)】

- 1【募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)】
 - (3)【発行数】

<訂正前>

32,300□

- (注1)本募集の需要状況等を勘案し、本募集とは別に、日興シティグループ証券株式会社が、本投資法人の投資主である株式会社ファンドクリエーション<u>から200口、</u>及びFCリート・アドバイザーズ株式会社から200口(合計400口)を上限として借り入れる予定の本投資証券(以下「借入投資証券」といいます。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。後記「2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- (注2)本投資法人は、上記32,300口の発行とは別に、平成17年9月8日(木)開催の役員会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による400口の投資口の追加発行(以下「本第三者割当」といいます。)を決議しており、日興シティグループ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、上記の400口を上限として、本第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成17年11月4日(金)を行使期限として、付与される予定です。本第三者割当は、平成17年10月4日(火)に本募集において決定される発行価額をもって行われます。

(中略)

(注4)日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数を減じた口数について、グリーンシューオプションを行使し、本第三者割当に応じる予定です。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数が減少した場合若しくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券株式会社がグリーンシューオプションを行使し、本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により、本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

32.300□

- (注1)本募集の需要状況等を勘案し、本募集とは別に、日興シティグループ証券株式会社が、本投資法人の投資主である株式会社ファンドクリエーション及びFCリート・アドバイザーズ株式会社から借り入れる本投資証券(以下「借入投資証券」といいます。) <u>それぞれ200口(合計400口)</u>の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。後記「2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- (注2)本投資法人は、上記32,300口の発行とは別に、平成17年9月8日(木)及び平成17年10月4日(火)開催の役員会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による400口の投資口の追加発行(以下「本第三者割当」といいます。)を決議しており、日興シティグループ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、上記の400口について、本第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成17年11月4日(金)を行使期限として、付与されました。本第三者割当は、平成17年10月4日(火)に本募集において決定された発行価額をもって行われます。

(中略)

(注4)日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数を減じた口数について、グリーンシューオプションを行使し、本第三者割当に応じる予定です。したがって、シンジケートカバー取引が行われた場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券株式会社がグリーンシューオプションを行使し、本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により、本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

14,728,800,000円

(注)上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14)その他 引受け等の概要」

<訂正後>

14,728,800,000円

(注)上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14)その他 引受け等の概要」をご参昭下さい

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

- (注1)発行価格は、東京証券取引所の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式(投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定します。
- (注2)発行価格の仮条件は、470,000円以上480,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容 その他本投資法人に係る情報を判断し、本投資証券の価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総 合的に勘案し、公正な価額と評価し得る範囲内で決定しました。
- (注3)投資家は、本投資証券の買付けの申込みに先立ち、平成17年9月27日(火)から平成17年10月3日(月)までの間に後記「(14)その他 引受け等の概要」記載の引受人に対して、上記仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該引受人は、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等を中心に当該仮条件に基づく需要の申告の受付を行う予定です。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。
- (注4)発行価格及び発行価額(引受価額)は、上記仮条件による需要状況、上場(売買開始)日(後記「(14)その他申込みの方法等 (ホ)」をご参照下さい。)までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年10月4日 (火)(以下「発行価格決定日」といいます。)に、決定する予定です。
- (注5)後記「(14) その他 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。 発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。
- (注6) 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年6月23日(木)(本投資法人成立日)とします。

<訂正後>

一口当たり475,000円

- (注1)発行価格は、東京証券取引所の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式(投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定しました。
- (注2)後記「(14)その他 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。 発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。
- $(\underline{\mathtt{123}})$ 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年6月23日 (木) (本投資法人成立日)とします。
- (注2)(注3)(注4)の全文削除及び(注5)(注6)の番号変更

(13) 【手取金の使途】

<訂正前>

本募集における手取金(14,728,800,000円)については、グリーンシューオプションの行使による本第三者割当による手取金(上限182,400,000円)と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2)投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している資産の取得資金等に充当します。

(注)上記の手取金は、平成17年9月26日付有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

<訂正後>

本募集における手取金(14,728,800,000円)については、グリーンシューオプションの行使による本第三者割当による手取金(上限182,400,000円)と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2)投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している資産の取得資金等に充当します。

(注)の全文削除

(14) 【その他】

引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に<u>決定される予定の</u>発行価額(引受価額)にて本 投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引 受人は払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額と の差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いませ ん。

名称	住所	引受投資 口数
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目 2 番20号	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	
日の出証券株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目3番9号	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	<u>未定</u>
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	
ライブドア証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー38階	
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6 番11号	
合 計		32,300□

⁽注1)引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

⁽注2) 本投資法人及びFCリート・アドバイザーズ株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結<u>する</u> 予定です。

⁽注3)上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定された発行価額(引受価額)<u>(一口当たり456,000円)</u>にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格) <u>(一口当たり475,000円)</u>で募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を本投資法 人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額<u>(一口当たり19,000円)</u>は、引受人の 手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受投資 口数
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目 2 番20号	<u>20,995□</u>
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	<u>4,280□</u>
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	4,280□
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	<u>808□</u>
日の出証券株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目3番9号	484□
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	403□
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	403□
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	323□
ライブドア証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー38階	<u>162□</u>
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6 番11号	<u>162□</u>
合 計		32,300□

⁽注1) 本投資法人及びFCリート・アドバイザーズ株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結<u>しま</u>した。

⁽注2)上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

⁽注1)の全文削除及び(注2)(注3)の番号変更

2【売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

(3)【売出数】

<訂正前>

400□

- (注1)オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に際し、その需要状況等を勘案の上、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しです。したがって、上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出口数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
- (注2)オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が株式会社ファンドクリエーションから200口、FCリート・アドバイザーズ株式会社から200口(合計400口)を上限として借り入れる予定です。

<訂正後>

400 □

- (注1)オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に際し、その需要状況等を勘案の上、日興シティグループ証券株式会 社が行う売出しです。
- (注2)オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が株式会社ファンドクリエーション<u>及びFCリート・アドバイザーズ株式会社から借り入れるそれぞれ200</u>口(合計400口)の本投資証券です。

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

190,000,000円

(注) 売出価額の総額は、平成17年9月26日付有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

<訂正後>

190,000,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注)売出価格は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (5)発行価格」に記載の発行価格と 同一の価格とします。

<訂正後>

<u>一口当たり475,000円</u>

(注)の全文削除